

令和7年度公益財団法人小田原市体育協会事業計画書

＝目的＝

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であることを謳うスポーツ基本法に則り、スポーツ振興及び広報の拡充並びに財政基盤の確立を3本の柱として、公益法人としての健全な運営を行いながら、スポーツを通じて地域コミュニティの充実した元気で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

1 地域市民スポーツの振興

スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3点から地域市民スポーツの振興を図る。

(1) スポーツを「する」ために

スポーツを体験する機会を提供するために市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

ア スポーツ教室の開催（9教室・12コース）

教室名及びコース名		実施時期	回数	場 所	対象者	
1	小学生陸上競技教室	4～2月	12回	城山陸上競技場	小学3～6年生	
2	ランニング教室	5月	1回	小田原アリーナ周辺	小学3～6年生	
3	ミニバス教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生
		秋	9～10月	8回	小田原アリーナ・メイン	小学4～6年生
4	シェイプアップ トレーニング教室	春	5～6月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
		秋	9～10月	8回	小田原アリーナ・サブ他	18歳以上の女性（高校生除く）
5	弓道教室	5～6月	7回	城内弓道場	18歳以上（高校生除く）	
6	テニス教室	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	小学4～中学3年生・16歳以上の女性	
7	ドッジボール教室	前期	7月	3回	小田原アリーナ・メイン他	小学1～6年生
		後期	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生
8	そとあそび教室	9月	5回	城山陸上競技場	4歳以上未就学児	
9	卓球教室	10～11月	5回	小田原アリーナ・メイン	小学生以上	

イ 各種競技会等の開催(11事業)

	大会名	実施時期	場 所	対 象 者
1	第17回おだわらキッズマラソン大会	6月15日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳~小学6年生と親
2	第77回小田原市民総合体育大会	7月11日(金) ~27日(日)4日間	小田原市内各会場	小田原市民等
3	第18回小田原市ドッジボール大会	8月1日(金)	小田原アリーナ	小学生
4	お出かけスポーツ	8月2日(土)	静岡県富士川	一般
5	スポーツキャンプ in 日体大	8月(1泊2日)	東京世田谷キャンパス	小学生
6	第16回おだわらスポーツ& レクリエーションフェスティバル	9月21日(日)	小田原アリーナ	年齢制限なし
7	未来のアスリートアカデミー	11月9日(日)	小田原アリーナ	小中学生
8	第19回おだわら駅伝競走大会	1月18日(日)	小田原市内	26地区・事業所・一般
9	第80回かながわ駅伝競走大会	2月8日(日)	丹沢湖周辺	小田原代表選手
10	箱根5区駅伝コースウォーキングチャレンジ	2月中旬	箱根駅伝5区コース	中学生以上
11	第39回小田原尊徳マラソン大会	3月8日(日)	小田原アリーナ周辺	高校生以上

(2) スポーツを「みる」ために

各種目のプロリーグ・大会の小田原市開催により、市民がスポーツ観戦を楽しめる機会を提供するため、各種目のプロリーグ・大会の誘致に助成を行うとともに、開催への協力を行い、「みる」スポーツを充実させる。

ア 全国大会誘致支援事業

プロリーグや全国大会等を誘致した団体へ合宿等誘致活動促進助成金を助成する。

イ 広報事業

市内で行われるスポーツ興行及び全国大会、関東大会等大規模な大会の情報発信を行う。

(3) スポーツを「ささえる」ために

市民スポーツの振興をささえるため、加盟団体及び小田原市スポーツ少年団等の運営及び活動の支援・助成や各種スポーツ大会に対して助成をするとともに、加盟団体等の指導者の資質向上を目的に講習会を実施するほか、スポーツ振興に貢献された方々等を表彰する。

また、学生を含めた一般ボランティアを活用し、ささえるスポーツの提供を併せ充実させる。

ア スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

イ スポーツ大会に対する助成事業

市民等を対象とした大会に対し助成する。

ウ スポーツ少年団に対する助成及び育成事業

小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。

エ 指導者養成講習会の実施

オ スポーツ医科学講習会の実施

カ 体育功労者等に対する表彰事業

スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及び

チームを表彰する。

キ ニューススポーツ普及・促進事業

ク スポーツボランティアの活用

2 広報の拡充

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の収集をするとともに、ソーシャルメディアを活用し、制限のない情報発信を通じて、スポーツ情報の提供を図る。

また、役員を対象とした研修や加盟団体等の相互の情報交換などから、現状のスポーツ環境の情報共有を図る。

(1) 広報事業の展開

ア 情報誌「スポーツおだわら」の発行（年3回）

イ スポーツ・レクリエーションカレンダーの発行（年1回）

ウ ホームページ・SNSでの情報発信

(2) 情報交換事業の展開

ア 事業推進委員会研修会

イ 新春スポーツ人の集い（令和8年1月9日（金））

ウ 近隣体育・スポーツ協会との情報交換

(3) 情報収集の実施

ア 国・県・市関連のスポーツ情報（障がい者スポーツや健康スポーツ）の収集

イ 他市町村、市内スポーツ団体、企業、学校におけるスポーツ活動の調査

ウ 教室・大会参加者アンケート調査

エ 民間スポーツ施設等の調査

オ 新しいスポーツジャンルの調査研究

3 財政基盤の確立

法人としての財政基盤を確立するため、収益の継続的な確保に努める。

(1) 寄付金付自動販売機の設置

(2) 協賛金等の確保

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する調査・協力を行う。

(2) 小田原市教育委員会に対する支援・協力を行う。

(3) 子供の体力向上の研究

(4) 成人スポーツ実施率向上の研究

(5) 障がい者スポーツの支援

(6) 小田原スポーツ史の充実

(7) 市内スポーツ団体の調査・研究

(8) 他団体とのスポーツ情報共有によるスポーツ振興

(9) 創立80周年（令和8年度）にむけた企画・立案